

御嵩町新庁舎等整備事業 基本設計説明書概要版

令和8年5月29日
環境デザイン・ほとり設計共同企業体



中山道の景観に調和する切妻屋根の庁舎



バイパス沿いに開けたビジターセンターとしての庁舎



すべての窓口を見渡すことができる段状の町民ロビー



中央出入口からすぐに分かりやすい総合窓口



待合の休憩ができる町民の憩いと交流の場としての町民ロビー



朝礼や式典に幅広く利用できる大会議室



新しい町の中心軸となるキャノピー



楽しく無理なく散策できる屋根付き歩廊

1. コンセプト

庁舎は社会情勢変化に伴い、防災や行政の拠点施設として高質な機能が求められるようになってきています。これまでの庁舎の実績や庁舎関係者との連携を活かし、将来を見据え、町民の生命と財産を守り、より良質なサービスの提供、新たなにぎわいを創出できる新庁舎の設計を行います。



○中山道の景観に調和する切妻屋根の景

・中山道御嶽宿の景観に調和した2層切妻屋根の庁舎をつくります。軒の高さを低く抑え、行ってみたいくなる、親しみやすい庁舎をつくります。

○御嵩の象徴としての庁舎

・町民の生活を支え、町の未来を定め、町民の心をつなぐにまよめる、町の中心となる場所です。御嵩の誇りとなる、まちの象徴としての庁舎を実現します。

○旅人を迎えるビジターセンターとしての庁舎

・バイパス沿いに開けた庁舎は、ビジターセンターとしても機能します。御嵩の観光の拠点として、観光客がふらっと立ち寄り場となり、地域の魅力を伝える場となることでしょう。

2. 基本設計概要

御嵩町新庁舎等整備事業の基本設計を進めるにあたり、提案書で提示したコンセプトをもとに、はじめに町民ワークショップ、職員ヒアリング、議員ヒアリングにおいて、それぞれの方々が主に使用する場所を中心に意見・要望等の聞き取りを行いました。その結果を経て定例会議にて庁舎整備室との協議を行うことで、基本設計策定に向けた設計条件の整理を行いました。

- | | |
|------------------|---|
| ①町民ワークショップ | 対象エリア：駐車場・広場・エントランス・町民開放スペース
目的：にぎわいをつくる、使われるコミュニティ施設をつくる
利用者としての意見を設計に反映する |
| ②議員ヒアリング | 対象エリア：議場周辺
目的：議会運営に必要とされる事項を聞き取り、よりよい議論ができる場をつくる
議場周辺の在り方についての意見を聴取する |
| ③職員ヒアリング（一般） | 対象エリア：執務スペース、更衣室・休憩室など
目的：働きやすい庁舎をつくる
働く場としてのユーザーの意見を反映する |
| ④職員ヒアリング（保健センター） | 対象エリア：保健センター
目的：機能的な保健センターをつくる
保健センター独自の利用特性について職員の意見を反映する |
| ⑤庁舎整備室への質疑 | 対象エリア：庁舎、広場、駐車場等計画範囲全体
目的：庁舎の基本機能に関する部分について |

ワークショップ・ヒアリング タイムライン
ワークショップ・ヒアリング
2025年7月27日 第1回町民ワークショップ
2025年11月27日 議員ヒアリング
2025年11月27・28日 職員ヒアリング
2025年12月21日 第2回町民ワークショップ

3. 町民・職員・議員の意見のまとめ

町民、職員、議員を対象にそれぞれの使用する場所についてワークショップ、ヒアリングを行い、それぞれの観点からよりよい新庁舎整備に向けた意見の聴取、共有を行いました。

第1回町民ワークショップ(2025年7月27日)

御嵩町民を対象に第1回町民ワークショップを行いました。ワークショップでは、事業者より企画提案内容の説明を行い、町民に対し初めて新庁舎等のイメージ図をお示しました。新庁舎や防災広場等に求める機能を引き出すために、図面上に意見を書いた付箋を貼り、参加された町民のみなさんでアイデアを共有しました。



参加者30名から計84件の意見を聴取し、それらの内容から大きく14のカテゴリーに分類しました。

- ・14のカテゴリーのうち、防災広場についての意見が最も多く(17件)、イベントでの利用を希望する意見、イベントを行う際の自動車の出入りのための舗装、電気供給、回廊の高さについての意見が挙げられました。
- ・防災広場に次いで、交通についての意見が多くあり(8件)、町内バスの停留所、タクシー寄せの位置についての意見が挙げられました。
- ・勉強/待ち合わせの場所についての意見もあり(7件)、町民が自由に使うことのできる、行政機能に限らない憩いの場所としての新庁舎を望む声も寄せられました。

職員ヒアリング(2025年11月27/28日)

全課の職員を対象に、働きやすい庁舎をつくるため、働く場としてのユーザーの意見を反映することを目的として職員ヒアリングを行いました。ヒアリングでは、主に職員が使用する執務スペース、更衣室・休憩室、保健センター等の諸室を対象として、模型、図面を用いて質疑応答を行いました。



職員ヒアリングでは、御嵩町の職員に対して、各課ごとに意見を聴取しました。

- ・主に執務スペースにおける課の構成に関わる議論が交わされ、各課が担当する業務や特徴、課同士の連携やそのほかの諸室との関係性を聞き出し、課の構成及び諸室の検討についてのヒントを得ました。
- ・保健センター内の業務、各課との連携を聞き出し、保健センター内の諸室構成の検討についてのヒントを得ました。
- ・バリアフリー化に関する意見も聴取し、出入口や動線・通路幅など、ハンディキャップを抱える職員等にも利用しやすい空間づくりを行うよう意見が挙げられました。

町民、職員へのワークショップ、ヒアリングを通して、基本設計図の検討を進めるにあたり、主に下記の通り検討の方針をまとめました。

- ・庁舎の構成は、提案書では3階建ての構成で提案をしましたが、建設コスト削減の観点から、議場、議場周辺の諸室を2階の東側に配置する2階建ての構成とする方針としました。
- ・課の構成は、各課の業務、課同士、その他の諸室との関係性から、1階に会計課、税務課、教育委員会、民生部、2階に企画部、総務課、建設部を配置する方針で引き続き構成の検討を進める方針としました。
- ・防災広場や町民ロビーに関して、町民ワークショップで得た意見についても、実施設計の中で対応の検討を進めていく方針としました。

議員ヒアリング(2025年11月27日)

御嵩町議会議員を対象に、議会運営に必要とされる事項を聞き取り、よりよい議論ができる場をつくるため、議場周辺の在り方についての意見聴取を目的として議員ヒアリングを行いました。ヒアリングでは、事業者より企画提案書内容の説明を行い、主に議員が使用する議場、議場周辺の諸室を対象として、模型、図面を用いて質疑応答を行いました。



議員ヒアリングでは、御嵩町議会の議員11名から意見を聴取しました。

- ・議場の位置についての議論が中心に交わされ、コスト削減、メンテナンスのしやすさ等の観点から、議場を2階東側に配置する2階建て案での庁舎構成とする方針を固めました。
- ・議場における座席配置、議員席と傍聴席の関係に関する意見が挙げられました。また、議場を有効活用する方法として、議場で委員会を開催することで、委員会室を他の会議室として活用する声も挙げられました。
- ・議場周辺諸室について、議員の人数や利用に即して、確保すべき室の規模、ロッカー等の設備についての意見が挙げられました。

第2回町民ワークショップ(2025年12月21日)

御嵩町民を対象に第2回町民ワークショップを行いました。ワークショップでは、事業者より企画提案内容の説明を行い、町民が使用する駐車場、防災広場、エントランス、町民開放スペースを対象として、町民が新庁舎でやりたいことを引き出すために、図面上に意見を書いた付箋を貼り、参加された町民のみなさんでアイデアを共有しました。

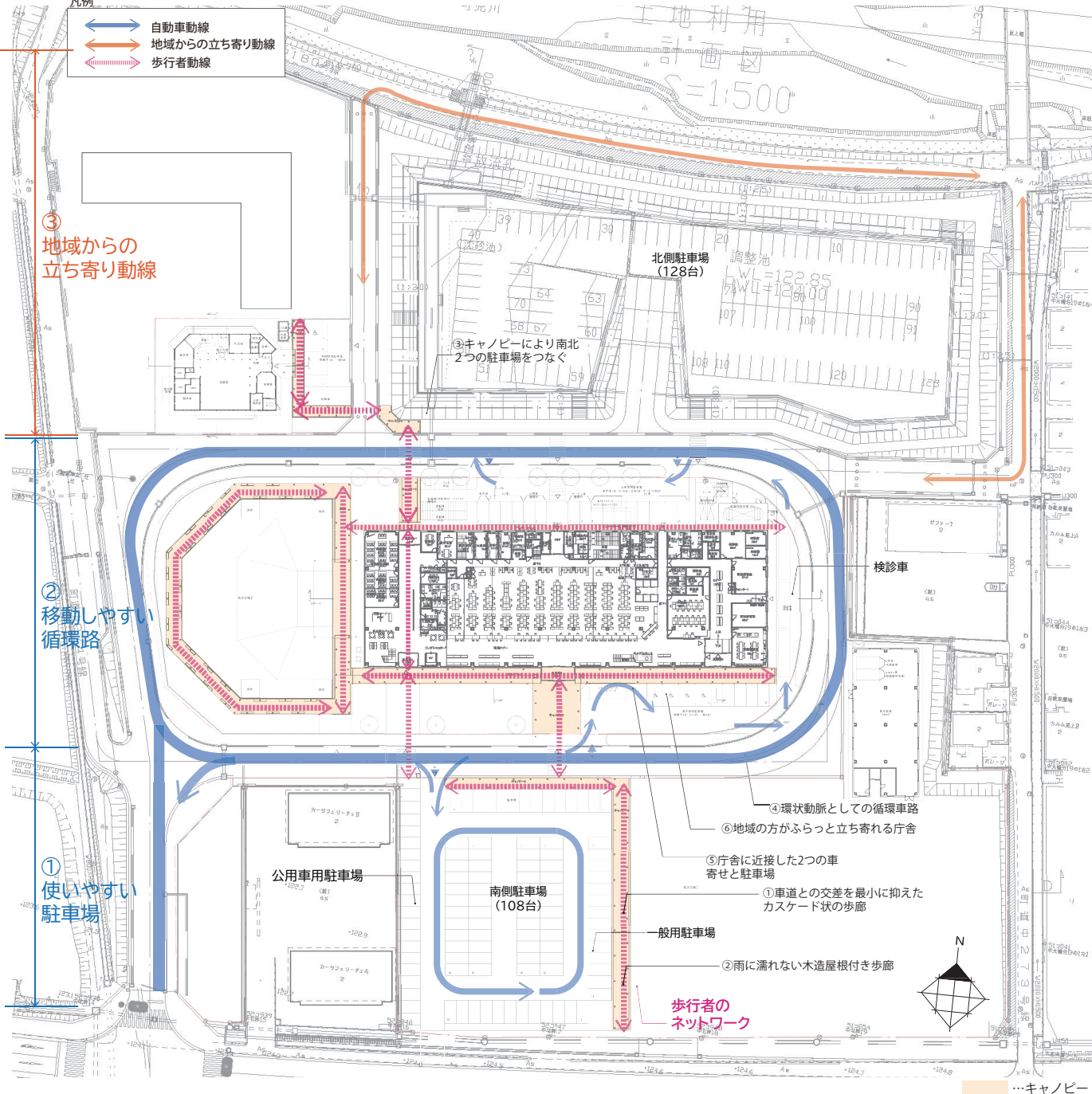


参加者23名から計74件の意見を聴取し、それらの内容から大きく15のカテゴリーに分類しました。

- ・14のカテゴリーのうち、防災広場の整備についての意見が最も多く(17件)、特にイベント時の電気供給、舗装のメンテナンスコスト、広場付近へのトイレの設置についての意見が挙げられました。
- ・防災広場の整備に次いで、防災広場の利用についての意見が多くあり(13件)、特にイベント利用としてテントでの出店、キッチンカーや軽量トラックを用いた催しでの活用についての意見が挙げられました。
- ・会議室利用についての意見もあり(11件)、会議室の収納、遮音性、外部空間との繋がりの意見が挙げられ、町民の利用に即した会議室の整備が求められる声も寄せられました。

4. 動線計画

さまざまな機能が組み込まれ、町民が利用する場所、職員が利用する場所が同じ建物に存在するため、庁舎がよりよい機能を果たすためには、それぞれの場所をシンプルに構成し、それらの動線が極力交じり合わないような動線計画とすることが重要です。



①車道との交差を最小に抑えたカスケード状の歩廊

- ・大通りを庁舎南側中央に構え、大通りを中心に雁行しながら階層的に施設をつなぐ歩行者のネットワークを作ります。
- ・南側駐車場のキャノピーは東によせ、庁舎へ通じるキャノピーを2か所もつなぐことで、車道との交差を抑えます。

②雨に濡れない木造屋根付き歩廊 (町産木材の活用)

- ・駐車場から庁舎、保健センター、児童館、保育園まで木造屋根付き歩廊を設けます。雨に濡れずにこれらの機能をつなぎます。

③キャノピーにより南北2つの駐車場をつなぐ

- ・休日は2つの駐車場 (北側：128台と南側：108台) をキャノピーによってつなぎます。
- ・イベント時には公用車を除いて最大226台の駐車スペースとして利用できます。

④環状動脈としての循環車路

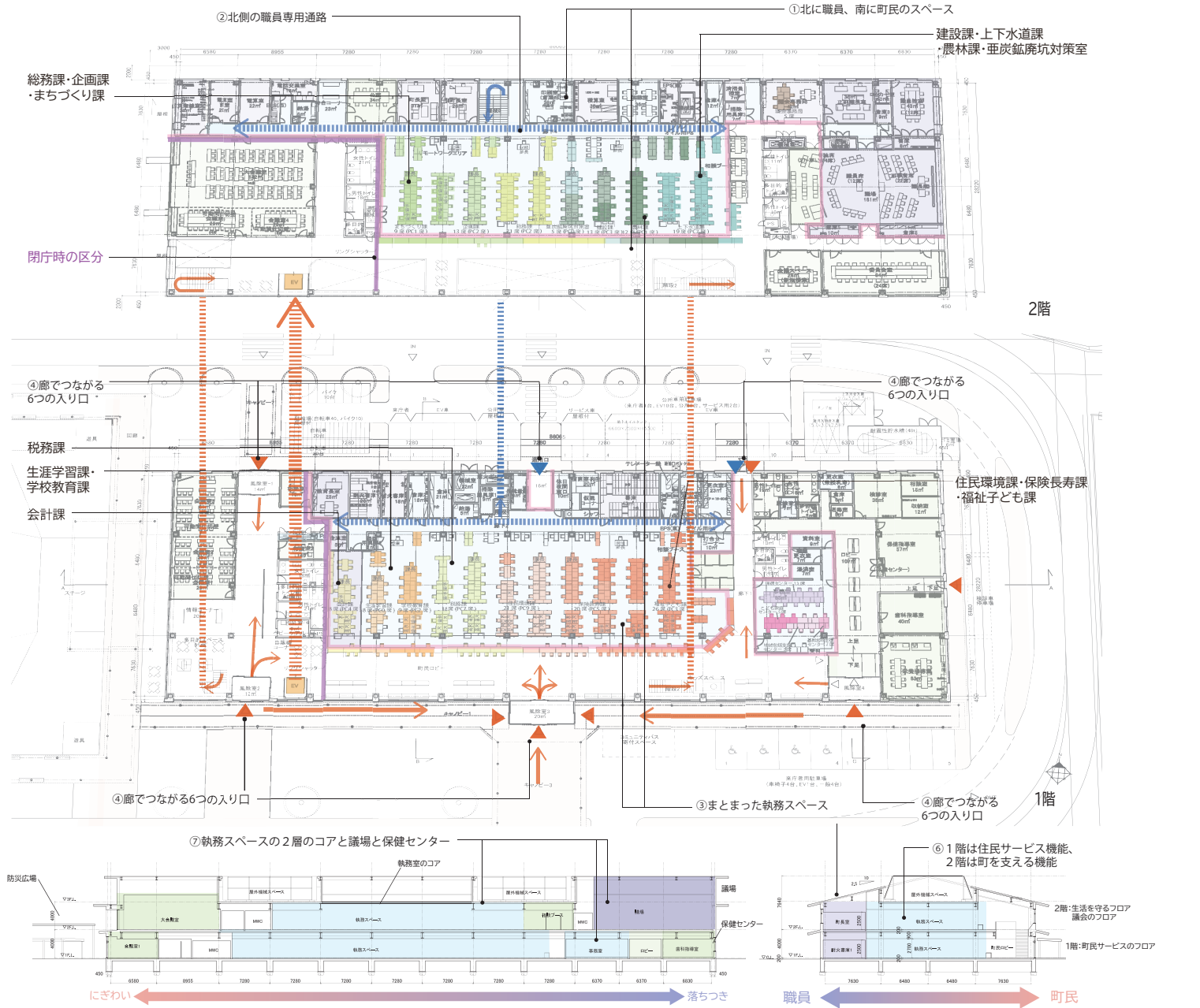
- ・庁舎以外に、児童館、保育園、周辺住民にとって、循環車路はそれらをつなぐ環状動脈のようなものです。
- ・循環車路の回遊性を高く保ちます。

⑤庁舎に近接した車寄せと駐車場

- ・来賓や公用車の車寄せを庁舎北側に、車いす利用者は庁舎南側に車寄せを設け、直接庁舎にアプローチします。

⑥地域の方がふらっと立ち寄れる庁舎

- ・北東側の近隣住民や名鉄広見線御嵩駅利用者は、北東側からアプローチします。
- ・カスケード状の歩道のネットワークを地域へ、町へ広げます。



①北に職員、南に町民のスペース

- ・敷地の西側ににぎわいがある場所をもうけ、東側にいくほど落ち着いた場所を配置します。
- ・一体的な空間でありつつ、賑わいのグラデーションをつくります。

②北側の職員専用通路

- ・執務スペース北側に、職員専用の通路を設けます。
- ・公務の秘匿性と職員のプライバシーをまもり、質の高い公務を支えます。

③まとまった執務スペース

- ・執務スペースは12.96m×7.28mを基本単位とした無柱空間をつくります。
- ・執務空間を500~700㎡の2つのビッグプレートに集約します。将来的な組織改編、職員数の変動に柔軟に対応することができます。

④廊でつながる6つの入り口

- ・町民に開かれた南側入口、プライバシーに配慮した南東側入口、来客用の北東側入口、職員の通用口としての北側入口と機能と特性に応じた6つの入口を設けます。
- ・駐車場から廊を通して6つの入口につながります。

⑤2層構成によるコンパクトな庁舎

- ・1階は町民のためのサービスを行う機能、2階は町民の生活を守る機能と町民を代表する議会のフロアとして機能ごとに整理し、コンパクトな2層にまとめます。
- ・課の構成は1階に住民サービス機能として、税務、住民、子育て・福祉に関する部署を、2階は町の生活と産業を支える、商業、農林、建設関連の部署を配置します。機能と構造がリンクしており、職員や住民の要望を取り入れます。

⑥執務スペースの2層のコアと議場と保健センター

- ・庁舎の中核機能である執務スペースを中央2層にまとめ、北側に職員機能、南側に住民のスペースを配置します。東側には2階に議場、1階に保健センターがランチします。

5. 平面計画/各室の規模

職員、町民がともに利用する町役場として機能するためには、職員が執務を行う執務スペースにおける課の構成を中心に、職員と町民の動線の交錯を防ぐためのセキュリティラインの整理、トイレや会議室、倉庫/書庫等の諸室の規模の必要分の確保は大変重要です。御嵩町との協議をもとに、庁舎における諸室の構成、諸室ごとの計画条件を整理しました。

更衣室/長靴置場

庁舎の機能として、更衣室/長靴置場の規模を必要分確保するため、現庁舎における更衣室/長靴置場の規模、更衣室/長靴置場の使われている実態、今後の展望を把握し、要求水準書図面集との比較のうえ、新庁舎における更衣室/長靴置場の規模の確認を行いました。

【基本設計方針】

- ・更衣室の男女比を6:4とします。ロッカーはヘルメットも入るサイズで効率的な良い仕様とし、正職員の人数分確保します。
→W900(6分割)のロッカーを更衣室1:10コ、更衣室2:15コ配置し、間の通路は900mmとします。
- ・長靴は120人分あり、112人分は長靴置場に収納し、残りのものは防災倉庫に置きます。

課の構成

町役場として機能するためには、課の構成が重要になります。また、庁舎設計の上で、執務スペースを囲む諸室と各課との関係性から、課の構成はまず検討を進めるべき事項になります。基本設計においては、要求水準書図面集における課の構成をはじめとして、職員ヒアリング、御嵩町との協議を通して検討を進めてきました。

【基本設計方針】

基本設計として下記の通り課の構成を策定する方針としました。

課の構成を西側から順に

- 2階 まちづくり課 企画課 総務課
亜炭鉱廃坑対策室 建設課 農林課 上下水道課
- 議会フロア 議会事務局
- 1階 会計課 生涯学習課 学校教育課 税務課
住民環境課 保険長寿課 福祉子ども課
- 保健センター 保健センター 地域包括支援センター
基幹相談支援センター こども家庭センター

セキュリティ

町役場は執務、行政のさまざまな機能が組み込まれており、さらに町民が自由に使用できるスペースがあることが、よりよい庁舎の条件となります。それら各スペースが機能するためには、職員、議員、町民がそれぞれ使用できる場所を設定することが重要になります。基本設計においては、要求水準書図面集におけるセキュリティラインをはじめとして、職員ヒアリング、御嵩町との協議、提案を通してセキュリティラインの検討を進めてきました。

【基本設計方針】

- ・職員が使用するエリアは、執務スペースを町民ロビーに隣接する南側とし、職員専用の諸室を北側に配置することで、南側から北側へグラデーション状のセキュリティとなるようにしました。
- ・町民が使用できるエリアを西側と南側にまとめ、リングシャッターにより閉庁時のセキュリティエリアを区分できるようにしました。また、町民の利便性を考慮し、南北に通り抜けができる廊下を2か所としました。
- ・夜間休日窓口を庁舎北側中央に配置し、夜間、休日は風除室内まで来庁者が入ることができるようにしました。

倉庫/書庫

庁舎の機能として、倉庫・書庫の規模を必要分確保するため、現庁舎における倉庫・書庫の規模、倉庫・書庫の使用の実態、今後の収納方針を把握し、要求水準書図面集との比較のうえ、新庁舎における倉庫・書庫の規模の確認を行いました。

【基本設計方針】

- ・電子ファイリングの導入により保存文書の電子化を進めていくため、書庫を削減する方針とします。
- ・電子化できない文書について、現庁舎の耐火書庫・要求水準書図面集の書庫・耐火書庫をもとに書庫面積の目標を240㎡に設定します。



駐車場

駐車場における来庁者用の駐車スペースと公用車の駐車スペースの交錯の防止、歩行者の安全の確保のため、公用車リストをもとに公用車の利用の実態を把握、各利用者の自動車の使用状況を想定の上、各区分の自動車の駐車スペース位置の設定を行いました。

【基本設計方針】

- ・来庁者の駐車スペースは南側駐車場の公用車20台以外の部分(88台)+庁舎南側9台+庁舎北側1台とします。
- ・公用車(ガソリン40台):南側駐車場東側に20台分の駐車スペースを設けます。また、国道21号BP沿いアパート西側等に8台+α確保します。
- ・町長車、議長車は新庁舎北側に隣接して駐車スペース(屋根付き)を設けます。
- ・上下水道課、総務課指令車は防災倉庫内(計画面積内)に設置します。
- ・庁舎北側サービス用駐車場2台を屋根付きとし、搬出入作業に配慮できるようにします。
- ・公用車10台、来庁者用1台に充電スポットを設置します。家庭用電源とし、コストバランス等を考慮し、設置数の適正化を図ります。

保健センター

職員ヒアリング、御嵩町との協議により、保健センター業務と庁舎内で行われる他の執務の違い、保健センターの利用実態等の把握を行いました。保健センター内の諸室配置とともに、検診業務が行われていない時期における、スペースの有効活用のために、使用方法や庁舎との関係性について方針の確認をしました。

【基本設計方針】

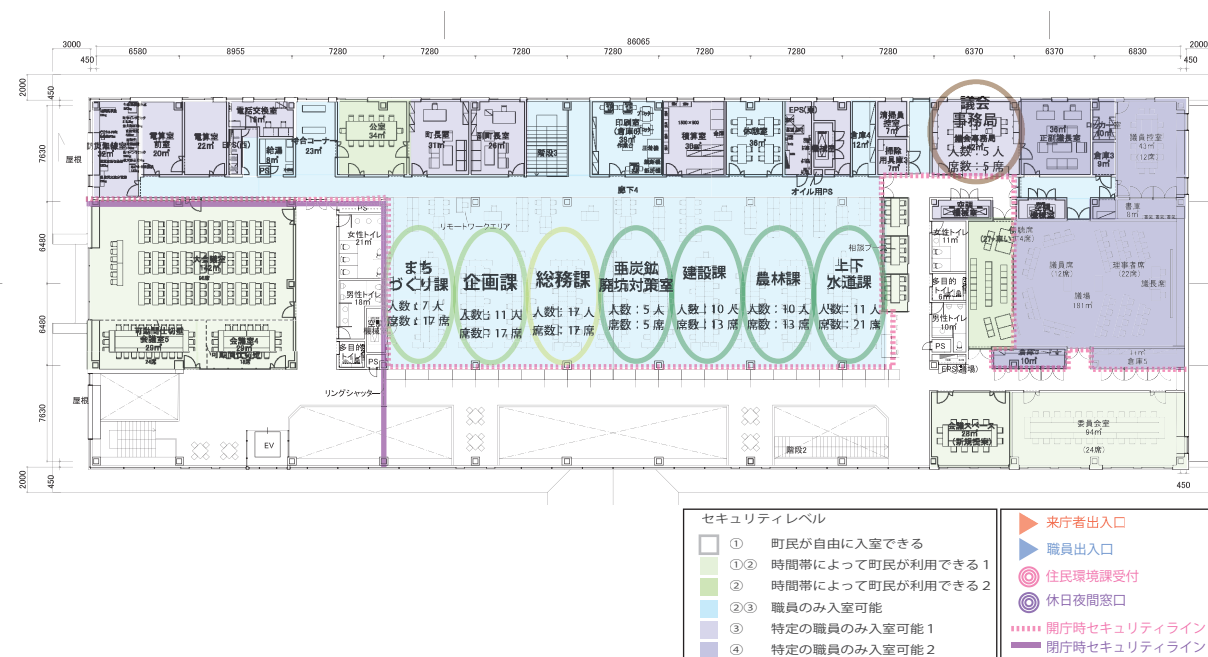
- ・職員ヒアリングから、保健センターの効率的な諸室配置を検討しました。事務室は庁舎間の連携をとるために、町民ロビーに面する位置、栄養指導室、歯科指導室、保健指導室は東側に並べる配置とし、検診時に検診車が停留する庁舎東側への出入りのための出入口を加えるようにしました。
- ・風除室の出入口を町民ロビー側にも設けることにより、他課への動線を確保しました。
- ・保健センターに必要な機能と利用実態のバランスを考慮しながら、実施設計の中で諸室配置の適正化を図ります。

会議室

庁舎の機能として、会議室の規模を必要分確保するため、現庁舎における会議室の規模、会議室以外の部屋で会議室として使用されている実態を把握し、新庁舎における会議室の規模、スペースの兼ね合いの提案を行いました。

【基本設計方針】

- ・現庁舎の会議室(合計672㎡)を基準としたうえで、新庁舎の会議室は、同程度の648㎡(会議スペースとして兼用する部屋や相談ブース等を含む)を確保します。
- ・2階会議スペース・委員会室については、議場の運用方法も踏まえ、利用方法について実施設計の中で検討していきます。
- ・保健指導室、歯科指導室、栄養指導室は利用実態も踏まえ、会議室としての利用も検討していきます。



トイレ

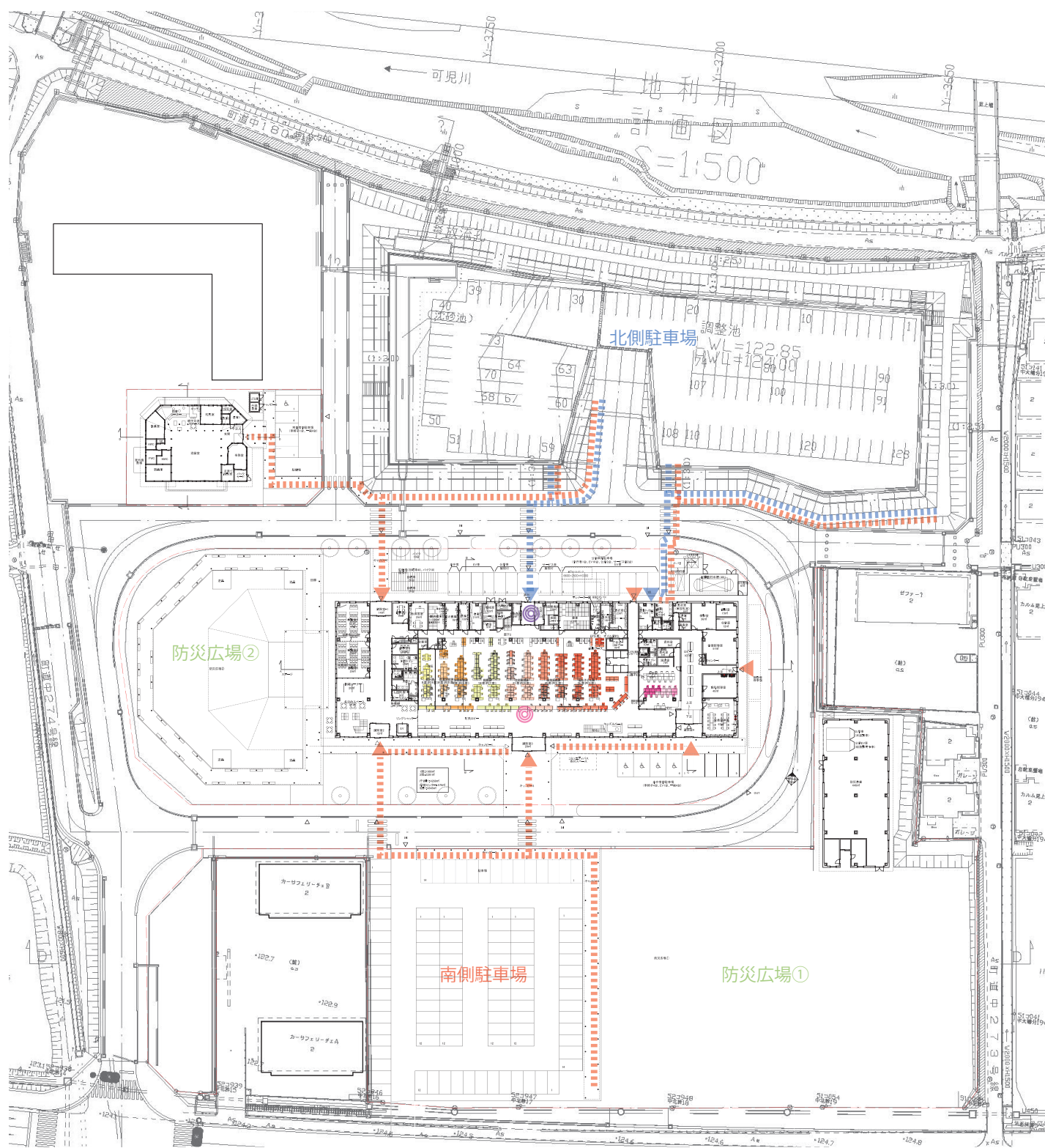
庁舎の機能として、トイレの規模を必要分確保するため、新庁舎を①事務所②集会場の用途にゾーニング分けし、それぞれの算定基準からレベルごとに必要となるトイレの数を算出しました。協議により、新庁舎に設けるトイレの数の基準を決定しました。

【基本設計方針】

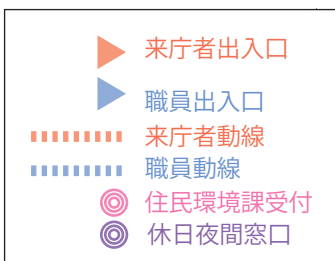
- ・個数はレベル2基準とします。(給排水衛生設備基準)

6. 基本設計図

提案書で提案したコンセプトをもとに、町民ワークショップ、職員ヒアリング、議員ヒアリング、御高町との協議を経て、基本設計図を策定しました。



配置図 1/1200



2階平面図 1/500



1階平面図 1/500

セキュリティレベル		延床面積	
①	町民が自由に入室できる	1階	2050㎡
①②	時間帯によって町民が利用できる1	2階	2350㎡
②	時間帯によって町民が利用できる2	庁舎計	4400㎡
②③	職員のみ入室可能	保健センター	600㎡
③	特定の職員のみ入室可能1	総計(庁舎+保健センター)	5000㎡
④	特定の職員のみ入室可能2		

7. 設備概要

電気設備計画

1.受変電設備

- ・施設内に電源を供給するため、受変電設備を庁舎屋上に設置します。

2.非常用発電設備

- ・災害時に必要箇所へ電源供給が行えるよう、非常用発電設備を屋上に設置します。無給油で7 2時間以上運転可能な容量を計画とします。

3.太陽光発電設備

- ・自然エネルギーの有効活用を目的とし、太陽光発電設備の導入を計画します。

4.動力設備

- ・ケーブルは、防災安全性が高く、リサイクル性のよいエコマテリアルケーブルを採用します。

5.電灯設備

- ・省エネに優れ長寿命のLED照明器具を採用します。各室の用途に最適な照明制御方式を採用します。

6.構内交換設備

- ・電話交換機を設置し、必要箇所間で通話が行えるよう計画をします。

7.構内情報通信網設備

- ・情報サーバーより必要箇所へ情報通信が行える設備を計画します。

8.テレビ共同受信設備

- ・屋上にUHFアンテナを設置します。また、CATVによるテレビ視聴も可能な計画をします。

9.拡声設備

- ・非常業務兼用アンプを設置し、庁舎内に放送を行います。

10.映像・音響設備

- ・会議室、町民活動スペース等に必要とされる映像・音響に対応した設備を導入します。

11.議場設備

- ・議場や委員会室にマイク・カメラ・スピーカー等の議場システムを計画します。
- ・廊下に議員用出退表示システムのパネルを設置します。

12.誘導支援設備

- ・多目的トイレに呼出ボタンを設置します。

13.入退室管理設備

- ・施設の安全性の向上と管理運営の省力化のため入退室管理設備を計画します。

14.監視カメラ設備

- ・施設内や建物周辺の監視・録画を行うよう計画します。

15.自動火災報知設備

- ・法令に基づき設備の設置を行います。感知器は遠隔でメンテナンスを行えるものを計画します。

機械設備計画

1.空調設備

- ・空調熱源は、機器効率、運転の容易性、更新性を考慮して電気熱源の空冷ヒートポンプパッケージエアコンを採用します。
- ・災害時には、災害活動対象室を非常用発電機により空調及び換気機能を生かす計画とします。
- ・執務室、会議室など通常の天井高さの部屋は、天井設置型の空調機とし、議場では他の室より天井高さが高いため居住域を中心した空調方式（吹き出し、吸い込み）とします。

2.換気設備

- ・執務室などの居室は、省エネルギー性を考慮した全熱交換器による第1種換気にて換気を行います。
- ・トイレ、給湯室、倉庫などは第3種換気とし、臭気や熱などを効率的に換気する計画とします。

3.給水設備

- ・庁舎内は、上水（飲料水）と雑用水（トイレ洗浄水）の2系統での給水計画とします。
- ・上水系統は、直結給水方式での給水とします。雑用水系統は、受水槽＋加圧給水ポンプによる加圧給水方式とします。
- ・災害時での対応として、飲料水はペットボトル、雑用水は受水槽に貯水されている水で災害時のトイレ対応とします。また、耐震性貯水槽を設置して災害時の町民への配給用として常時水源を確保します。

4.給湯設備

- ・給湯が必要箇所には、個別（局所式）で貯湯式電気温水器を設置します。
- ・シャワーは、必要湯量が多くなるため瞬間式の電気温水器を設置します。

5.排水設備

- ・庁舎内からの排水（汚水、雑用水）は、下水道本管へ直接放流とします。
- ・震災などにより、下水道本管への放流が出来ない場合を想定して、災害時用の緊急排水槽を設け直接放流から排水槽への排水経路を切り替えられる計画とします。
- インフラ復旧後は、緊急排水槽から仮設の排水ポンプにて下水道へ放流とします。

6.衛生器具設備

- ・省エネルギー性を考慮して、節水型の器具を採用します。

7.消火設備

- ・消防法に準拠して、屋内消火栓を設置した計画とします。

8.ガス設備

- ・通常時のガス使用がないため、ガス設備の計画はありません。
- ・災害時の炊き出しなどを目的とした、災害用のガスバルク設備のみの設置計画とします。

8. 構造概要

構造計画

<庁舎棟構造概要>

- ・機能性、安全性及び経済性を総合的に勘案し、バランスの取れた計画とします。
- ・建物の用途、規模及び地盤条件を十分に考慮するとともに、使用材料の構造特性を踏まえ、柱配置、大梁・小梁の配置、基礎形式の選定等を行います。
- ・執務空間は最大約13mの無柱空間を確保し、将来の変容性に配慮してブレース等の耐震要素は設けない計画とします。
- ・構造形式は十分な靱性を有する鉄骨造を採用し、純ラーメン構造として必要な耐震性能を確保する。
- ・鉄骨部材には、建築構造用冷間ロール成形角形鋼管（BCR295）等の流通性に優れた材料を採用し、工期の短縮及び工事費の削減を図ります。
- ・スラブは原則として合成スラブを採用しますが、屋上設備置場等の大きな荷重が作用する箇所及びスリーブの多用が想定される箇所については、床型枠用鋼製デッキプレートを用いた鉄筋コンクリート造スラブを採用します。
- ・基礎は、地盤改良を併用した独立基礎を採用し、支持地盤はGL-6.0m付近の泥岩・砂礫層とします。

[庁舎棟構造概要]

庁舎	
構造種別	鉄骨造
構造躯体	純ラーメン構造
主な構造体	柱： 建築構造用冷間ロール成形角形鋼管（BCR295） 大梁： H形鋼 スラブ： 合成スラブ、在来スラブ(t=150以上)
基礎形式	独立基礎（地盤改良併用）

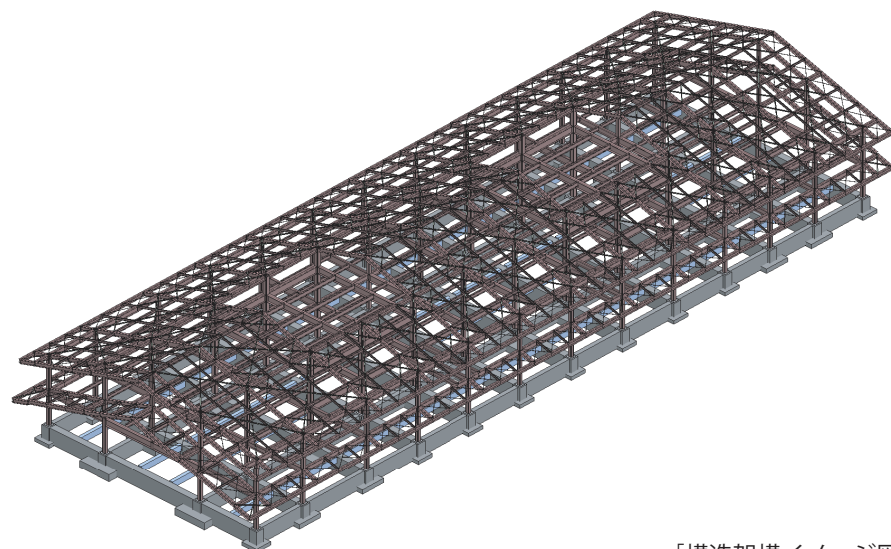
<庁舎棟目標耐震性能>

耐震設計は、建築基準法及び関連法規並びに建築学会諸規準に準拠し、耐震安全性の目標を定め、その確保を図るものとします。

庁舎の耐震性能は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」（国土交通省大臣官房庁営繕部監修）に基づき、耐震安全性の分類を、構造体はⅠ類、建築非構造部材はA類とします。

<庁舎棟主な使用材料>

- ・コンクリート 普通コンクリート Fc24以上
計画共用期間の級：標準(Fc24)
- ・鉄筋 SD295(D10～D16)、SD345(D19～D25)、SD390(D29以上)
- ・鉄骨 SS400、SN400B、SN490B、BCR295



[構造架構イメージ図]

9. 事業費概要

新庁舎建設の事業費については、以下のように試算しています。引き続き、実施設計においても、DBO方式（設計・建設・維持管理）の特性を踏まえ、建設費のみならず維持管理を含めたライフサイクルコスト全体の最適化を図りながら詳細な検討を進め、機能性・維持管理性・経済性のバランスを考慮しつつ、長期的な財政負担の軽減と事業費の抑制に努めていきます。

概算事業費

項目	概算工事金額（税込み）	概要
新庁舎等建設工事費	4,095,300,000円	新庁舎建設工事、新児童館建設工事、外構工事、その他

※この概算事業費には維持管理業務費は含まれていません。

10. 事業スケジュール

基本設計完了後に、パブリックコメントの募集を行い、実施設計に向けた町民の意見を聴取する予定です。パブリックコメント募集後に引き続き実施設計を進めていきます。

今後の予定事業スケジュール

